

## 第 4 次南伊勢町総合計画 後期基本計画 策定の概要

### 1. 総合計画とは

総合計画は、地方自治体における行政運営の「最上位計画」です。住民全体で共有する将来目標や施策を示し、全ての住民、事業者、行政が共に行動するための基本的な指針となります。

### 2. 後期基本計画策定の趣旨

現行の「第 4 次南伊勢町総合計画」は、令和 4 年度から令和 11 年度までの「基本構想」と、令和 7 年度で終了する「前期基本計画」で構成されています。

今回、前期計画の終了に伴い、まちのめざす姿である「『私たちの元気』で輝きつづけるまち『輝き』を『未来』へ受け継ぐまち」の実現に向け、社会情勢の変化や新たな課題に対応した令和 8 年度から令和 11 年度までを期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

### 3. 計画の構成

本計画は、行政運営の目的と手段を明確にするため、以下の 3 層構造および総合戦略で構成されます。

基本構想：将来の展望と基本的な考え方（原則、修正なし）。

基本計画：各分野別の施策（今回策定の対象）。

実行計画：具体的な年度ごとの事業計画（予算と連動するため冊子には不掲載）。

南伊勢町地方創生総合戦略：基本計画内の「重点プロジェクト」として包含。

### 4. 後期計画策定の基本的な考え方

前期計画の「町民に寄り添う」「シンプルで分かりやすい」という姿勢を継承しつつ、以下の視点を強化します。

- ・ 未来志向（バックキャスティング）：2045 年の目標人口（5,000 人規模）を見据え、理想の未来から逆算して今取り組むべき重点プロジェクトを定めます。
- ・ 国の最新動向の反映：「地方創生 2.0」や「第 1 次国土強靱化実施中期計画」などの最新政策を施策に盛り込みます。
- ・ 前期計画で出てきた新たな取り組みや財政健全化の考え方の反映
- ・ 若者の視点の反映：中学生による「ふるさとフォーラム」の提言を、具体的な取組（[中学生提言]タグで明記）に反映させます。小学生の「ふるさとフォーラム」発表内容も冊子デザインの中で活用します。

### 5. 重点プロジェクト（地方創生総合戦略）の体系

基本構想を実現するため、施策を横断して先導する「7つの重点プロジェクト」を推進し

ます。

1. 活力ある産業・経済
2. 安全安心のまち
3. 子育て応援
4. 誰もが元気なまち
5. 輝きをもてるまち
6. 買い物不便・困難対策
7. 健全な自治体経営・未来投資（追加）

## 6. 総合計画審議会の役割とスケジュール

審議会は、町長が示した計画案に対し、専門的視点から助言・答申をいただくことを目的としています。

令和8年3月：審議会への諮問、基本計画案の提示。

令和8年4月：パブリックコメントの実施。

令和8年5月：全体審議。

令和8年6月：全体審議・答申。

令和8年7月：後期基本計画の策定・公表。

## 5. その他

今回の見直しでは、前期計画の検証結果や町民アンケートや国の地方創生の動向に基づき、各施策をアップデートしています。特に「買い物支援」や「行政経営の効率化」など、現在の社会情勢に即した新たなプロジェクトの有効性について、審議会での議論をお願いする予定です。